個人情報ファイルの名称	排水設備新設等確認(変更)申請書
実施機関の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	建設課
個人情報ファイルの利用目的	下水道の宅内排水設備の設置状況や法定検査実施の有無 等を確認するため。
記録項目	下水道番号、申請者氏名、住所、設置場所の地名・地 番、連絡先、施工業者、排水人口・敷地面積・工事情報 (日程・宅内排水設備の縦断面図・平面図)
記録範囲	下水道宅内排水設備を設置している者
記録情報の収集方法	申請者より紙媒体による提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし
記録情報の経常的提供先	香川県広域水道企業団
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-1112
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 ☑無
備考	

個人情報ファイルの名称	净化槽台帳
 実施機関の名称 	町長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	建設課
個人情報ファイルの利用目的	合併浄化槽の設置状況や法定検査実施の有無等を確認 するため。
記録項目	浄化槽番号、浄化槽管理者氏名、住所、設置場所の地名・地番、連絡先、施工業者、浄化槽形式名・メーカー、7条検査日、11条検査日
記録範囲	浄化槽を設置している者
記録情報の収集方法	中讃保健福祉事務所より紙媒体による提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	多度津町 建設課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-1112
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無
備考	

個人情報ファイルの名称	受益者負担金システム
実施機関の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金の徴収、収納、検索等に使用
記録項目	住所、氏名、受益者負担金の納付状況
記録範囲	受益者負担者
記録情報の収集方法	実施機関内
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-1112
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル
備考	□有 ☑無

個人情報ファイルの名称	取付管申請書
 実施機関の名称	町長
天心(成)男の石が	町
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課
個人情報ファイルの利用目的	取付管敷設および事後の位置確認に使用
記録項目	住所、氏名、取付管敷設位置
記録範囲	取付管設置者
記録情報の収集方法	本人から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-1112
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 ☑無
備考	

個人情報ファイルの名称	水道料金システム (香川県広域水道企業団所有)
実施機関の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	建設課
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用状況の登録、下水道使用料等の算定等に使用
記録項目	氏名、住所、水栓地所在地、電話番号等
記録範囲	下水道使用者 (上水道のみ使用者含む)
記録情報の収集方法	本人から収集 香川県広域水道企業団が収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	多度津町 建設課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-1112
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 ☑無
備考	

個人情報ファイルの名称	地籍情報管理
実施機関の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	建設課
個人情報ファイルの利用目的	国土調査法法令事務処理
記録項目	大字・字・地番・所有者氏名、住所・地籍・地目・座標値
記録範囲	地籍調査を行った土地情報測量したSIMデータ
記録情報の収集方法	登記情報、課税情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし
記録情報の経常的提供先	法務局
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	多度津町 建設課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-85-3911
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無
備考	